

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和2年10月20日(火)
午後1時10分から午後3時9分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

(1) 各チームの現況報告について

ICTチーム長 片岡議員：9月議会において、テスト的に委員会の録画を行った。録画配信についての要綱を議会運営委員会で図って頂き、内容については概ね決まった。施行時期については再度、議会運営委員会において事務局も交えて検討することで進んでいる。視察がこういう状況でなかなか行けないが、茅野市へのタブレットの視察は最重要検討事項としてチームでは考えている。

市民参加チーム長 宮川議員：今年度は、子ども議会のベースになる「こども大学」の募集が行われないことが決まったので、今後進めるとすれば具体的な取組みは来年度からになる。

BCPチーム長 大野議員：会議を開催していない。

(2) その他

特になし

9 協議事項

(1) 議会改革の推進及び検討事項の進捗状況について

関戸議員（総務・産業建設常任委員会委員長）：毎週1回1時間半程時間をとり、進めている。テーマは岩倉駅東口の賑わい及び自動運転を含む公共交通について検討している。行政からも色々お話を伺い、政策提言を作っている。もう少し時間を取りながら政策提言にまとめたいと思っている。財務常任委員会で提案された3点については次回、特に自転車については担当課から現状を教えて頂いて、検討していきたいと考えている。来月までかかりそうな状況である。

(2) ふれあいトークの開催について

(市民活動団体)

鬼頭会長：11月6日の午後7時から開催する。ZOOMと市民プラザでのパブリックビューイングで行う。議員は基本的にはZOOMで参加、自宅でも自宅以外でも構わない。市民活動支援センターには市民活動団体の代表のメンバーが集まる。市民の方もZOOMで参加するとお聞きしている。時間は7時からだが、午後6時30分からZOOMがオープンする。IDとパスワードは、議会事務局にローカルワイドウェブから連絡があるので各議員にはメールで通知をする。開会の挨拶は午後7時から、議長が行う。ギャラリービューという、全員の顔がパソコンに映っている状態である。当初は、市民プラザは多目的ホールで集まる予定だったが難しいので、最初から作業室と会議室で分かれて行うことになった。午後7時5分から進行の説明。市民活動支援センターの方が進行説明をしていただく。午後7時10分からグループトークで、グループテーマとしてはテーマ1が「議会って何しているの?」、テーマ2が『「いわくらしやすい」って本当?』、テーマ3が未定で募集中。この3つのグループに議員も分かれてトークをしていく。30分程度グループトークをした後、午後7時40分からグループの中間報告として、市民活動支援センターの方がファシリテーターとして各チーム1人いるので、その方が報告する。その後は、休憩を挟んでグループを再編成し、自分の好きなトークルームへ入り直す。議員も同じ様に再度グループ分けをするが、各グループで1人だけリーダーを決めて、その方は動かないでずっと同じトークルームにいる。それ以外の議員と参加者は好きなグループに動いていくという形になる。グループ分けが終わった後、午後8時からグループトーク②として各グループで意見交換を行う。ブレイクアウトという、各グループ同士が見える状況になっている。同じく8時半にファシリテーターの方がまとめを行う。そして、それが終わった後は、最終的にずっと同じグループにいた各グループの議員1名は、最初から最後までの内容をまとめたものに対して簡単にコメントをして下さいと言われていく。どんな意見交換を行ったかを発表する。最後に閉会の挨拶は副議長で、午後9時終了予定。こういった段取りになっている。

グループ分けは、リーダーが1人いて、それ以外の方はグループトーク2で移って構わないので、まずはテーマ1が議席番号1番から5番の方、テーマ2が議席番号6番から10番、テーマ3が議席番号11番から15番という事で、その中で1人がリーダーということでどうか。

宮川議員：議席番号で区切ると、会派で分かれてしまうがそれでいいか。

鬼頭会長：2回目のトークの時に移動するので、最初は便宜上そういう風に

区切ったが、最初からバラバラに分けたほうがいいか。

(意見なし)

大野議員：リーダーになった人は全然喋れない。喋っていると記録取れなくなってしまったので、殆ど喋れないが。

鬼頭会長：記録係だからどうしても参加は難しいかも知れない。リーダーを代えるという事になると、最後のまとめの発表が難しくなってしまう。何かいい案があれば。

大野議員：最初にリーダーをやった人は、2回目はやらないほうがいい。

鬼頭会長：では2人に分けると。

大野議員：中間報告があるので、最後のまとめは2回目の話になるんじゃないかなと思う。まとめじゃなくて多分2回目のテーマの内容を喋るという風になるので。(リーダーは)分けないと難しいと思う。

鬼頭会長：2人出すという事でいいか。

大野議員：1回目のグループと2回目のグループで決めておかないと厳しいと思う。

木村議員：そのほうがいいかもしれないが、先方と話し合っただけで決まったものではない。

鬼頭会長：そのとおり。1名もしくは2名と言われた。ただ、2名にするとグループを移動してしまうので1名のほうがいいかなと思った。

木村議員：テーマ1だったらテーマ1のトークルームにずっと1人はいるということ。私がリーダーをやってもいいが。

鬼頭会長：では2人リーダー決めておいて、2人は移動しないという風にしようか。

(以下のとおり決定)

テーマ1：片岡、鬼頭

テーマ2：井上、大野

テーマ3：関戸、木村

鬼頭会長：この2人で協力して、報告を最後に行うという事でよろしいか。

井上議員：順番だと私がこのふれあいトークの記録係になるが、それぞれのグループリーダーの方々から記録を頂いて、私が全部まとめるという事でよろしいか。

鬼頭会長：録音はすべてされるので、要点だけ各グループのリーダー2人がまとめて、それを集約するという形で、井上議員がやって頂けるなら。

井上議員：順番なので、今度は私が記録係だと思うので。

鬼頭会長：では総合記録係を井上議員という事でお願いします。その他何か質問は。

須藤議員：服装は。

鬼頭会長：自宅の場合は、服装は自由だが、ある程度、普通の服装で。マスクは着用しなくてよい。一回練習をする。10月30日（金）午後7時から同じような形式で行う。6時30分からZOOMはオープンするので、前もってIDとパスワードを送付する。練習なので短時間で終わると思う。長くても1時間程度。途中で抜けて頂いてもいい。

片岡議員：練習の時は、市民活動支援センターの方も参加するか。

鬼頭会長：当日参加する方全員かどうかは聞いていないが、ファシリテーターと役員は参加する。

片岡議員：部屋は3つに分けて、実際のようにやっていくという事でいいか。

鬼頭会長：グループ分けする所までいきたいという話だった。模擬的にグループトークをするかもしれないが、どういう風に分かれていくかという手順についての説明があると思うので、できるだけ参加してほしい。もう一点注意事項で、ZOOMはバージョンがどんどんアップしているようなので、その時点での最新のバージョンを入れておいてほしい。

関戸議員：（アプリを）立ち上げればバージョンアップされる。

鬼頭会長：スマホの方もいるかも知れないが、パソコンのほうが顔がよく見えるので、パソコンで参加して頂きたいという事も併せて要望された。この件に関して何か質問等あるか。

木村議員：未定になっているテーマ3はいつ頃決定されるか。

鬼頭議員：テーマなしの可能性もある。自由討議にするのか、こういうテーマにするというものがあれば私から申し入れするが。何かこういうテーマがいいなというものはあるか。

木村議員：例えば市制50周年だとか、第5次総合計画だとか、新型コロナのこと。提案してどれがいいか選んでもらってはどうか。

鬼頭会長：ではその辺で提案をしておく。テーマ3については決まり次第お知らせする。

（議会サポーター）

鬼頭会長：先の財務常任委員会が出た課題について、こういった意見が出ていると提示していくという事くらいはよろしいのかなと思うがどうか。異議がないようなので、そのように進める。

木村議員：政策提言の検討状況を報告して、サポーターから意見をもらって、今後検討していくという事はいいと思うが、サポーターの声を聞くと、日常的なことを話し合う場が欲しいとおっしゃっていた方がいるので、9月議会を終えて、議会運営についてどう考えているか意見をもらうことをメインにした方がいいと思う。

鬼頭会長：普段、議会を傍聴していただいている方、議会に来られなくて議会だよりしか読んでいない方、YouTube で視聴している方、色々だと思うので、そういった方々の感想という事で、そこを最初に行いたい。事務局からサポーター 8 名に連絡をし、現時点では 7 日参加が 3 名、14 日が 3 名。未回答が 2 名。という事で議員も半分ずつに分けるのがいいのかなとは思う。半分に分けて、両方出られる方は出席していただくというスタイルをとっていかうかなと思う。

木村議員：サポーター全員に連絡していないのか。

鬼頭会長：今年は新規募集がないので、継続の 8 名で全員である。ではグループ分けをする。

(以下のとおり決定)

7 日：関戸（司会）、伊藤（記録）、片岡、宮川、井上、榎谷

14 日：大野（司会）、堀（記録）、谷平、水野、黒川、宮川、須藤、木村

・写真は事務局が撮影

・正副議長は両日とも参加

・宮川議員は両日とも参加

・内容：9 月議会の傍聴・録画を観た意見、普段思っている事、政策提言（PTA 連絡協議会）

鬼頭会長：前回決まった通り、11 月 30 日午後 2 時から、12 月議会直前で大変な時期ではあるがお願いします。役割決めは 11 月の本協議会で行う。で、10 月 26 日に打ち合わせをやるので、内容について次回の協議会で併せてお知らせする。

水野議員：同日はゲートキーパー研修が 2 時から 3 時半まで実施される。ふれあいトークの時間変更は考えられるか。

鬼頭会長：日にちは市 P 連の希望なので、時間だけなら変更出来るかも知れない。ただ、あまり遅くは出来ないと思う。意向としては、オンラインではなくて対面でやりたいという話をしていて、良い研修だと思うが、今回は変更せずに午後 2 時のままでどうか。

議会事務長：11 月 30 日の午後に実施すると、12 月議会の一般質問のヒアリングが同じ週であり、30 日午前中には小牧岩倉衛生組合の臨時会も予定されており、翌 1 日は市制 49 周年記念式典が午前中に開催される。そうすると、ヒアリングは 1 日の午後以降となり、3 日が開会日なので、通常二日半程度とっているヒアリングの日程が厳しいかと思う。

鬼頭会長：日にちは変えられないので、30 日は意見交換会を入れてしまうと全く時間が無く、12 月 1 日も午前中が難しいので、一日半しか取れないということ。組合議員以外は 30 日の午前中は大丈夫である。

関戸議員：一般質問の締切日を前倒ししても解決しないか。

鬼頭会長：臨時議会もあるので厳しい。何とか空いている時間で行うしかないのかなと思う。もう1週ずらしてもらえないか要望もしたが、どうしても11月30日、12月1日、2日で指定があったので、その中で決めた。空いている時間帯で調整してヒアリングは実施することでいいか。ヒアリングは事前に話も出来るかと思うので、この日程で決定という事でよろしいか。場所は未定だが、空いていれば第2・第3委員会室で行いたい。

大野議員：何名程度参加予定か。

鬼頭会長：14～15名と聞いている。

(3)「市議会サポーターの声」に対する回答について

鬼頭会長：1番は議長で回答済み。2番は回答不要。3番は、これも前から言われているが、一般質問の内容に重複が多く、改善されない理由を教えてくださいという事で、回答作成は議会運営会。各会派の中では重ならないように調整するという申し合わせになっているが、これを全員で共有していくというのは難しいと思うが、何か良い案があれば考えてほしい。議員の考えを制限する事にもなってしまうので難しい。会派内の調整は出来るのでいいが、他会派との調整となるとなかなか難しい。4番は、議会終了後ではあったにしろ、一部議員の中で罵声が飛び交ったという事で、非常に良くないというご意見。議会運営委員会の中でもう一度話し合いをしていきたいと思う。

水野議員：これについては、私も関係しております。深く反省をしております。お詫び申し上げます。議長、議会運営委員会委員長の方からご指導いただいて、このような事がないようにしたいと思います。申し訳ありませんでした。

堀議員：私も関係しております。ここの場でお詫び申し上げます。

鬼頭会長：2人から反省の弁もありましたので、また回答していこうと思う。7月に開催した議会サポーターとの意見交換会の記録書を作成した。前回、お諮りして、字句等整理をして作り直したのだが、その後の調査結果として、私が9月議会の中で質疑したこと及び担当者から直接聞いたこと等を追記した。これを公表しようと思ったのだが、「調査結果」については執行機関が発言していないことも記載されているので、とりあえず議員の皆様には今お渡ししたが、ホームページ等での公開時にはここは削除する。ただ、個人的なものに関しては各サポーターに一人ずつ、質問頂いた方にはこういった結果がありましたとお返しをしていこうと思っている。今回追加した部分は削除してホームページに掲載することにする。

梅村議員：ふれあいトークの記録書を今まで作ってきた中で、以前は執行機関に回答を作成してもらっていたものを、出来るだけ議会で完結してほしいと言われ、2年位前から議会で完結出来るようにやってきたところである。しかし、どうしても宿題みたいなものが出てしまうので、そういったものは定例会の中で、意見交換会で出た声という事で質疑をしてきた。今回の場合、鬼頭会長がそれをまとめて回答を作ったが、やはり執行機関の回答とはどうしてもずれる場合があり、なかなか正式に公表まで出来ないということが起こった。なので、ふれあいトークの記録書の在り方について共通認識が持てるようにしていく必要があると感じている。議会内完結は変わらないが、記録書としての在り方を考えていきたい。

黒川議員：記録書は記録書として、当日のものを会議録形態で残すというのが筋である。鬼頭会長が作成したものについては、その後の調査の結果、この様な事が分かりましたと、付記事項として後ろにつけるようにしないと、記録書というのは会議の時に出了意見がどうだったのかをそのまま記録する。議会が答えなければ答えないで、それは事実。その後こういう事が執行機関との話の中で明らかになりましたと、ここに付記するのはいいと思う。そういう扱いにしないと、ホームページ（に掲載された記録書）との整合性が問われた時に回答が出来ない。

鬼頭会長：そのようにする。

（５）前回の協議会で使用したUDトークの評価について

鬼頭会長：反訳機の評価について、反訳自体がなかなか正確でなかったので、あまり良くないという意見があった。何かご意見があればお伺いしたい。議会でこれを使っていくことはなかなか難しいという結論だと思うが。

片岡議員：今回テスト的に協働安全課からお借りしたのは、非常に安価なものだった。値段相応なのか、精度は、以前に業者からお借りしたソフトと比較すると、かなり劣る部分があると感じている。毎年議事録作成にかかる費用と、ソフトは年々精度が上がっていくので、費用対効果を考えて、継続して検討していく課題と感じているが、今回テストしたUDトークに関しては、非常に精度が劣っていた。

鬼頭会長：皆さん同じ意見だと思う。引き続き検討を進めていきたい。

（４）市に対する請願の処理経過及び結果の請求について

鬼頭会長：資料「採択請願の処理経過及び結果請求への対応について」に基づいて説明。大阪府議会のように、請願項目と処理経過、及び結果といっ

た形で公表をしており、出来れば岩倉市も最終的には同様にしたい。

大野議員：「委員会審査においても、採択すべきものがある時は同意を諮るものとする」と書いてあるが、本会議で委員会から報告して、全議員で採択してからでないといけないので、委員会で諮ることは出来ないと思う。

梅村議員：おっしゃる通りで、委員会が採択しても、本会議で採択されない可能性もある。ただし、委員会は委員会として審査するので、採択したらその処理経過も求めるところまでセットという意味で決しておいて、本会議の委員長報告で、委員会の意思を示していく事はしてもいいのではないか。結果的に本会議で違う結果になったとしても、委員会の意思として本会議で示す事まではしてもいいかなと思いいこの案にしたが、この辺は議論になる所だと思う。

黒川議員：それについては議論の余地はない。会議規則第98条第2項で、「採択をすべきものと決した請願で、(中略)その処理の経過及び結果の報告を請求することを適当と求めるものについては、その旨を付記しなければならない」と言っているわけだから、当然委員会が先にそれを決めないといけない。

鬼頭会長：ではこういった形で進めていくので、各委員長はよろしく。

黒川議員：1ページ目の下から2行目、「執行機関の報告を要求していく」とあるが、「要求」ではなく「請求」である。

鬼頭会長：修正する。12月定例会から実施をしていく事でよろしいか。

(異議なし)

鬼頭会長：では、12月定例会から実施する。過去の請願等については各委員会で、どこまで遡るかも含め、どうしてもこれだけは答えが欲しいというものがあれば求めていくようにする。

(6) 岩倉市議会政策提言の実施に関する要綱について

鬼頭会長：案が2種類あり、違いは第1条で、「市政の課題解決、及び市民福祉の向上を図るため」という文言の有り無し。どちらがいいか。

議会事務局長：市議会ホームページの政策提言を公表するページを参照した。「市政の課題解決～」の部分は、議会基本条例第21条の条文から。

水野議員：岩倉市議会基本条例第21条では、「政策提案」という表現で、「第21条の規定に基づく政策提言」という書き方は出来ないのではないか。

梅村議長：水野議員が言われる通り、それも一つの論点で今日話し合う必要がある。

鬼頭会長：全体を通して意見等はあるか。

大野議員：第5条の、常任委員会で決めたことを議会基本条例推進協議会で承認するのはどうなのかなと。ここは承認する場ではない。

梅村議長：常任委員会で決めたものを、議長名で市議会からの提案として出されるわけなので、委員会だけではなく、最終的には議員全員の承認の元で出すべきと考えた。

大野議員：それならば全員協議会のほうがいいのではないか。

梅村議長：どんな場で承認を取るかは議論の余地がある。高山市議会では政策討論会というものをやっていたが、そこまでせず今ある組織体の中で討論と承認が出来ないかという思いがある。

関戸議員：第1条の2つの案について、「市政の課題解決、及び市民福祉の向上を図るため」が入っていた方が親切だとは思いますが、その「市政の課題解決、及び市民福祉の向上を図るため」以外の政策提言は多分ないので、これでいいと思う。そうすると、第2条にも、「及び市民福祉の向上を図るため」を書くべきではないか。

堀議員：要綱は、内部の内規であり、条例と要綱の関係では、要綱というのはその具体的な手続きを記述する事に使われる事が多い。従って、要綱で主旨を書き過ぎると、条例が、この場合は議会基本条例の政策提案が、本来意図している所を超えて規定してしまう恐れがあるので、水野議員の言うように「政策提案」という言葉にしないといけないと思う。条例と要綱の関係からすると。その政策提案の中の一つの形態として政策提言があるという風に考えるのか、同じものとするのかで書き方が違ってくると思う。

梅村議長：この案を作るに当たっては、政策提案の中に政策提言があるという解釈で作成した。

堀議員：となると第1条の「議会基本条例に基づく政策提案」と、その中の一部である「政策提言」を定める部分の書き方はもう少し工夫した方がいいと思う。また、さっき大野議員が言った様に、協議又は調整の場である全員協議会や各協議会と、常任委員会の決定との関係も、やはり立場を超えることは出来ないで、少し慎重に作った方がいいと思う。もし、承認が得られなかったらどうするのか。委員会は決定機関であり、協議又は調整の場である協議会とは立場が違うので、きちんと押さえた方がいい。

黒川議員：要綱は言ってみれば議会の内規。だから、決定権は議長にある。大切なことは各常任委員会で協議して、そこで正案を作り、必要に応じてパブリックコメントを実施して、議会基本条例推進協議会での協議を経て議長が決定する。というのが段階を追った流れではないかと思う。

片岡議員：第5条について、常任委員会の素案の段階で、協議会に諮るのか。

そこで一致出来なかったら、堀議員が言われた様にもうそこで駄目になってしまう恐れがあり、全員一致でないとなかなか政策提言なんて出来ない。委員会でまとまったとしても、誰か一人でも反対があれば政策提言は駄目ということかなと感じる。

大野議員：おそらく協議会からの意見を踏まえて、再度委員会で協議するというので、反対ということではないのでは。

片岡議員：現状では、委員会だけで突き進んでしまっている部分もあるので、他の意見を幅広く聞いてより良くしていくという捉え方でいいか。

梅村議長：その通りである。そういう狙いであり、決定の条件は検討が必要だが、多数決か全会一致かは、一人でも異論があるなら出すことに疑問があるので、基本的には全会一致だと思っている。

堀議員：時系列では、まず委員会で素案を作成する。第5条で、見出しの「確立」はおかしい。最終的な決定は委員会。委員会で決定するまでの途中経過として協議会での協議があるという黒川議員の意見が正しいルートだと思う。

水野議員：第5条の第1項で、「前条の政策提言の素案は、(中略)承認をもって決定するものとする」となっており、政策提言ではなくて、素案が承認決定という風に読めてしまう。それから、第5条第1項「素案は、」とか第2項「政策提言は、」というのが、主語の様で、「素案は、…決定する」とか「政策提言は、…提言を行う」とか、表現としてどうかなあという風に思う。

鬼頭会長：主語が不明確ということでもいいか。その他はないか。

梅村議長：第4条の作成の手法だが、要するに執行機関への聞き取りではなく、他市町村での実施調査とか市民関係団体からの意見聴取など十分な調査を行うという事なのだが、実態としてこれでいいのかどうか意見を聞きたい。

堀議員：第4条であまり限定しない方がいいと思う。この書き方だと、「等」で幅広くしていると思うが、誰が読んでも、執行機関への聞き取りも含めて読み取れる、幅広い形で読み取れる文章にすべきだと思う。

梅村議長：というかここに、政策提言を作り上げる途中の過程で、執行機関との意見調整みたいなものを加えるかどうか、ご意見があれば聞かせてもらいたい。

大野議員：それは委員会の判断だと思う。

片岡委員：堀議員が言ったように執行機関を含めた書き方にすれば、カバー出来ると考える。

鬼頭会長：第4条と第5条をもう少し整理して作り直し、再度協議していき

たい。参考資料として他の議会の議会基本条例で政策提言について述べている文章も参考にしながら作っていききたい。

(7) 市制50周年記念事業について

鬼頭会長：なかなか決まらないが何か意見はないか。しっかりと作り込んでいくには時間もかかるので毎回議題にあげているが、今一つ決まらないが
(発言する者なし)

鬼頭会長：また次回に持ち越してもいいが、市民参加チームで作ってもらうのが一番いいのだが、どうか。再度チームで議論して、基本となるものが出来上がってくればそれに乗っていききたい。

(8) その他

(市庁舎避難訓練について)

鬼頭会長：11月12日午後4時から避難訓練が実施される。屋上からはしご車に乗って避難する訓練の参加者2名は、昨年強風で中止になったため、同じ井上議員と谷平議員に参加をお願いする。

(令和3年度議会費当初予算における検討事項について)

梅村議長：先日、議会運営委員会で令和3年度議会費予算の内容の確認をした。今一度見直したところ、次の2項目について削減が出来るのかどうか考えてもらいたい。一つが図書室にある法令追録で、年間39万円程。使用状況等もあるので、なくして欲しくないという人は議会運営委員会委員に申し出てください。二つ目は図書室用図書のD-fileで、年間購読料が6万円程。要不要を議会運営委員会委員に伝えておくこと。なお、委員会室のマイクシステムを令和3年度で予算計上しなかったのだが、現状では困難なので見送ることにした。令和4年度予算の実施計画にあげていく。

宮川議員：法令追録の件で、今はフリーソフトで六法全書から規則に至るまで全部リアルタイムで出ている。少なくとも各会派にパソコンがある訳なので、そこで最新の情報を得られるのに、わざわざ時差がある追録をする必要性はないと思うが、あくまでも参考まで。

堀議員：前に議会図書室の充実という議会改革のテーマで話し合った時、執行機関の図書とのダブリは削除すべきだという議論で、地方自治法上、議会図書室は必置、片や執行機関は必置ではないので、削るとすれば執行機関の方である。執行機関もフリーソフトがあれば不必要になるだろうし、そこら辺の情報を総合的に勘案して最終的に決めた方がいいと思う。

宮川議員：議員だけで考えた場合に必要性はかなり低いと感じたのだが、議会図書室の位置づけとして一般市民の方にも閲覧して頂くと書き込ま

れている以上は、一気に全部切り捨てていいのか、そういう事も考えた上でどう対応するのか考えて頂いた方がいいと思う。

大野議員：法令追録を全部無くした市議会がありました。図書スペースにするために撤去したようだ。

木村議員：この問題だけじゃなくて、令和3年度の予算をどう考えるかは色々考えるべき。例えば、議員報酬を削減しており、政務活動費は使わない約束にしている事も含めて、それもまた考えなくてはいけなくなってくる可能性もある。来年度も視察に行けるのかどうかとか、もう少し広く考えた方がいいと思う。

(市議会サポーターによる検証について)

梅村議長：第三者による検証というのが課題になっていたので、まずは市議会サポーターに検証をしてもらってはどうかというもので、ねらいとしては、毎年特別委員会を設置して議会基本条例に沿った活動ができているか検証を行っているが、議員による自己検証なので、第三者の検証を加えてより幅広い視点から検証する事で議会基本条例に沿った取り組みの精度を向上していく為に行うというもの。サポーターがこういう役割を持つことでサポーター制度も充実するのではないかという期待も込めている。まずやっていかなくてはいけないと思うのは、議会基本条例推進協議会を傍聴してもらうこと。今後の日程を書いて早速サポーターへお送りして傍聴を促してはどうか。そして、年度末に、まずは議員による検証を三日間ほど行い、議員が作った検証シートに基づき、1～2日程度、サポーターのみなさんと意見交換を行うというやり方を一度導入したらどうかというもの。検証をサポーターと一緒にやるかどうかは今日結論を出さなくてもいいが、11月にサポーターさんとの意見交換会があるので、推進協議会の日程を出して是非こちらも傍聴してくださいという案内はやっていきたい。こちらはサポーター制度の充実にも関わってくるので今日決めたい。

大野議員：賛成。

宮川議員：慎重派である。第三者評価の必要性は条例策定時から言われてきたこと。どこまで専門性を持って見ていただけるのか。点だけを見て全体像を把握するのは難しい。審議過程において委員として同じ目線で行うなら報酬も発生するのではないか。公平公正に我々の活動を見ていただくための仕組みづくりも考えないと、サポーターに何でもお願いするのは安易すぎる。

鬼頭会長：議長の案で進めていくのか、もう少し議論するのか。

宮川議員：たたき台はこれでいいが、どうやったらもう少し精度が上がるのか考えながらやってほしい。

黒川議員：宮川議員から、もう少し具体的な案となるものを提出していただいて、それをベースに議論していったらどうか。サポーターと専門家を並列で考えないほうが良いのではないかと。サポーターにはサポーターの視点がある。それらを包含しながら、第三者評価をどう構築していくかということ。宮川議員の提案は、何か具体例があるならそれも示してほしい。

堀議員：専門性が必要なのかどうかも含めて議論してはどうか。コロナ禍で、サポーターが8名しかいない現状で、サポーターの役割をさらに膨らませ、正式な第三者評価にまで高めるのはかなり無理があると感じる。

鬼頭会長：ではとりあえず11月の意見交換会の中で、議会としてこういうことを考えているのでお願いしたいと提案していく。

大野議員：議会サポーターの任期を年度単位にしてはどうか。来年の3月に募集をして、令和3年4月から任期開始にできないか。

鬼頭会長：次回の議題とする。

10 その他

特になし